

令和元年度第1回八街市地域公共交通協議会 議事録

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和元年6月27日(木) 11:00~12:00 |
| 開催場所 | 八街市役所第1会議室 |
| 参加人数 | 24名、傍聴8名 |
| 協議内容 | <p>1. 開 会 (事務局)</p> <p>定刻となりましたので、令和元年度第1回八街市地域公共交通協議会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は代理出席者5名を含めまして委員28名中、24名でございます。千葉県土木整備部印旛土木事務所 所長 町田 様、ちばフラワーバス株式会社 運輸部長 今井様、八街市シニアクラブ連合会長 伊藤様、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 斯波様、以上4名から欠席の連絡を頂いております。</p> <p>それでは本日の協議会を開きます。</p> <p>はじめに鶴澤会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>2. 挨拶 (会長)</p> <p>本日は、公私ともにお忙しいなか、令和元年度第1回八街市地域公共交通協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、公共交通は、まちづくりにおける重要課題の1つであり、その市民ニーズは高く、かつ多様なものであります。</p> <p>本市におきましては、関係事業者さまのもと、鉄道やバス、タクシー等が運行しており、多くの利用者に生活の足としてご利用いただいております。</p> <p>また、市民団体から「乗合タクシーの早期実現を求める請願書」が市議会に提出されるなど、新たな公共交通の導入を求める声も挙がっております。</p> <p>当協議会では、本市にとって適切で持続可能な、そして利便性の高い公共交通の維持確保について、様々な観点から引き続き調査・検討していかなければならないと実感しております。</p> <p>そのような中、本市の公共交通に関するマスタープランであります「八街市地域公共交通網形成計画」、こちらの計画が令和2年度をもって終了することから、今年度におきましては、次期計画策定の準備として、公共交通に関する調査事業を実施する予定でございます。</p> <p>後ほど、事務局より説明がございしますが、委員の皆様におかれましても、本市の公共交通の充実のため、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。</p> |

(事務局)

ありがとうございました。

次に、令和元年度を迎えて初めての協議会となり、新しく委員となられた方もおりますので、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは副市長から時計回りの順でお願いいたします。

(各自自己紹介)

(事務局)

それでは、議題に入りたいと思います。

八街市地域公共交通協議会規約第9条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっていますので、議事進行については鶴澤会長にお願いします。

3. 議 題

(事務局)

それでは、議題に入りたいと思います。

八街市地域公共交通協議会規約第9条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっていますので、議事進行については鶴澤会長にお願いします。

議題（1）平成30年度事業報告及び平成30年度歳入歳出決算の認定について

(会 長)

次に、議題（1）「平成30年度事業報告及び平成30年度歳入歳出決算の認定」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

議題2「平成30年度事業報告及び平成30年度歳入歳出決算の認定」についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

(資料1に沿った説明)

(会 長)

ただいま、事務局から説明のありました「平成30年度歳入歳出決算」については、去る3月29日に清水委員及び川俣委員に監査をしていただきました。

それでは、清水委員から監査報告をお願いいたします。

(監査：清水委員)

監査報告をさせていただきます。

平成31年3月29日、通帳及び各帳簿類を確認した結果、適正に処理がされておりましたことを、監査報告申し上げます。

(会 長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明のありました「平成30年度事業報告及び平成30年度歳入歳出決算の認定」について、質疑はありますか。

(質疑なし)

(会 長)

質疑がなければ、これで質疑を終了します。次に採決をいたします。

この議題を認定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会 長)

この議題は承認されました。

議題（2）八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画の策定について

(会 長)

次に、議題（2）「八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画の策定」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

議題2「八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画の策定」についてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。

(資料2に沿った説明)

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(会 長)

ただいま、事務局から説明のありました「八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画の策定」について、質疑はありますか。

(成田委員)

今後、フィーダー計画の予算額の補正や計画の修正等にあたり、協議会の追加開催の予定は？

(事務局)

昨年度のスケジュール感どおり年3回の開催予定で、補正やほか承認等に応じて追加開催はない。

(成田委員)

わかりました。認定等の進捗があれば、委員に書面等で情報ください。

(事務局)

承知しました。

(巻木委員)

18. 反映状況について。利用者意見の実際の反映状況について伺う。

(事務局)

八街市地域公共交通網計画の市民意見の声を反映し、ふれあいバスは5路線から4路線に減らしましたが、各路線増便させて、八街駅への接続を増やし再編をおこない国土交通省からの認定を受けました。

(会 長)

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がなければ、これで質疑を終了し、採決をいたします。

この議題を承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

この議題は承認されました。

事務局におかれては、速やかに国土交通省への申請を行ってください。

以上で、本日の議題については終了となりますが、次第のその他に入る前に、質疑等はありませんか。

(質疑なし)

何もなければ、これで議題を終了し、次第4. その他報告事項にうつります。

4. その他報告事項

(会 長)

事務局より何点か報告事項があるようなのでお願いします

(事務局)

・八街市地域公共交通網形成計画策定に資する調査業務委託について

1点目についてご説明させていただきます。鶴澤会長の冒頭の挨拶でありましたと

おり、今年度八街市地域公共交通網形成計画策定に資する調査業務を予定しております。平成27年度に策定しました八街市地域公共交通網形成計画ですが、計画期間が令和2年度までとなっており、今年度は次期計画を策定するための調査業務をおこなう予定であります。調査内容としましては、現在の公共交通における利用状況調査、市内公共交通に関する課題の整理ととりまとめ、地域特性に即した公共交通網の見直し案の検討・提案となります。スケジュールに関しては、来月4日にプロポーザル審査会をおこない、委託業者の決定をおこなう予定であります。乗降調査などもおこなう予定でありますので、各交通事業者の方々へはご協力いただきますのでよろしくお願いいたします。

(会 長)

ただいま事務局からありました報告事項について、質疑はありますか。

(成田委員)

調査・策定のスケジュールについて。次期計画は令和2年度から5ヶ年なのか令和3年度から5ヶ年なのでしょうか。

(会 長)

次期計画については、令和3年度から5ヶ年である。まずは、今年度に調査業務をおこない、現計画の最終年度である来年度に1年かけて次期計画を策定します。

(成田委員)

わかりました。

(会長)

その他に、質疑はありますか。

質疑がなければ、事務局は次の報告をお願いします。

(事務局)

・市議会へ提出された請願について説明

令和元年5月16日付けで、「乗合タクシーの早期実現を求める請願」が八街市議会に提出されました。6月定例会において、討論・採決が行われましたので、情報を共有させていただきたく、報告をさせていただきます。なお、資料はございません。

請願の内容ですが、請願者は乗合タクシーの早期実現を求める会。受理年月日は令和元年5月16日。件名は、「国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて乗合タクシーの早期実現を求める請願」です。

請願事項を読み上げますと、

1. 国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて乗合タクシーを早期に実現して下さい。
2. 当面、ふれあいバスと高齢者外出タクシーの乗継で高齢者の自力移動を可能

にするため、南北にタクシーステーションを設置して、乗継をやすくして下さい。

3. 当面、通院に限り市外へも利用限度額内で現行の高齢者外出支援タクシーの利用を認めて下さい。

以上の3点でございます。

昨年12月26日に開催した第2回目のこの協議会へ「市議会へ提出された請願」として、報告をさせていただきましたが、請願団体及び請願事項とともに、全く同じであり、今年の請願につきましては、「平成30年9月議会において一度継続審査となり、12月においては不採択」となっております。

今回の請願につきましては、6月13日の総務常任委員会の中で審査が行われ、6月21日の本会議において、請願の「趣旨には賛成である」という「趣旨採択」が、「請願の可決」ではなく、「請願の趣旨には賛成する」というものであり、実現に向けた要請はございません。

しかしながら、高齢者の外出支援をはじめ、移動手段を持たない「いわゆる交通弱者」の移動手段の確保は、安全で安心して暮らせる街づくりを進めていくには、欠かすことのできない重要な課題であると認識しておりますので、この「趣旨採択」を考慮しつつ、先ほど、報告事項で申し上げましたとおり、今年度実施を予定しております調査事業等をもとに、鉄道、民間路線バスやふれあいバス等の既存の公共交通の維持確保が困難とならないよう、それぞれの公共交通機関の機能分担を勘案した中で、より利用しやすい事業となるよう、検討して参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、持続可能で市民の利便性向上に資する公共交通体系の構築に向けて、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げ、請願事項の説明を終了させていただきます。

(会長)

ただいま事務局からありました報告事項について、質疑はありますか。

(成田委員)

趣旨採択についての内容は理解できました。今年度実施する地域公共交通網形成計画の策定に資する調査業務を進めていく中で、八街市議会へ報告しながら進めていくのでしょうか。

(会長)

議会へ直接の報告を求められている訳ではありません。計画策定を進めていく中で、要請等があれば検討していきますが、あくまでも計画を策定していく中で、市民の要望あるいは議会がこの要望をくみ取ってるなかでこのようなことがあったということを委員の皆様方が理解したうえで次期計画を策定していきます。必ず入れなければならない、入れると決まった訳ではなく、調査とこれからの持続可能性を含めて、次期計画を検討していくということです。

(成田委員)

わかりました。

(会長)

その他に、質疑はありますか。

質疑がなければ、事務局は次の報告をお願いします。

(事務局)

・千葉市コミュニティバス（おまごバス）について説明

八街市の沖地区と千城台駅を結ぶ、千葉市の若葉区泉地域コミュニティバスのおまごバスについてご報告させていただきます。

昨年度より、千葉市の泉地域コミュニティバス運行協議会にコースの一部が八街市を走ることから、オブザーバーとして、八街市も出席しております。利便性向上や収支改善など様々な取組みを図るため、ダイヤ改正や運賃の段階的な値上げについて検討されてきました。

しかし、運転手不足や車両更新等により運行経費が高騰化したことから、将来にわたり継続的な運行が厳しい状況となっています。

これを受けまして、今年の5月に行われました、泉地域コミュニティバス運行協議会の中で、料金の値上げ等について再度話合われ協議会委員より、コミュニティバスの運行は大変ありがたいものであり、運賃値上げでなければ運行出来ない状況であれば値上げはやむを得ないという意見に基づき、運賃の値上げが決定されました。したがって、協議会事務局である千葉市としては、地域公共交通会議を開催し、関係者間の同意を得た後、今年の12月より運賃200円から300円への値上げを行うとのことです。

八街市としては、沖地区などの地域住民にとって、千葉市への交通手段として重要な路線であることから、持続ある公共交通を維持する観点から、情報収集に努め、地元への周知等について実施していく方針です。

以上、ご報告させていただきます。

(会長)

ただいま事務局からありました報告事項について、質疑はありますか。

(成田委員)

現在、八街市民への情報提供の状況についてはどのような状況か。

また、今後の内容に軌道修正があれば教えてください。

(事務局)

まだ決定事項ではなく、千葉市から決定の連絡があれば、千葉市と一緒に市内利用者の方々へ周知をおこなっていく考えであります。

(成田委員)

分かりました。

(会 長)

その他に、質疑はありますか。

次第に記載のないことでも、なにか連絡事項などがあればお願いします。

(石毛委員)

報告事項について、内容をまとめたものをもらうことはできないのか。

(事務局)

要旨をまとめたものを委員の皆様へ速やかに送付させていただきます。

(会長)

その他報告事項等がないようでしたら、せっかくですので交通政策に詳しい日本大学教授の轟委員より現在の公共交通等についてお話いただけないでしょうか。

(轟委員)

それでは、簡単ではありますが最近の公共交通についてお話をさせていただきます。現在の計画や補助制度など制約が多くなり施策が硬直化しているのではないかと議論されております。八街市は再編実施計画の国の認定を受けておりますがこれはかなり厳しい制約のなかで計画を策定しており、具体性を持って策定し計画どおり運行しなければ国の補助を受けることが出来ないが、今回の議題であったフィーダー系統確保維持改善計画の計画書の一部を省略することができます。しかし、あくまでも計画であり硬直化しているのではないかと。時代も変化していくので、時代にあったものを策定していかなければならないのではということも議論されております。国の方も制約に柔軟性を持たせていくのではないかと考えています。例えば、企業等がおこなっている工場等への送迎バスなども地域の方に利用できないかなどが検討されている。現在の制度上では出来ないが、これから人口減少が進んでいく中で、活用できるものは活用し提供できないのかと提案がされております。また、既存の路線バスや地域のコミュニティバスや企業等がおこなっているものについて運賃を定額化すべきだという議論もされています。こういったものも徐々に変わっていくと思うので、次期の網形成計画の策定に検討していったらどうかと考えております。

現在、自動運転など技術の進歩がかなり進んでおります。例えば、スマートフォンの情報化が進み、公共交通のみならず交通全体のサービスを受けることが世界では普及しております。日本でも、徐々に普及されていくと思いますので、そういったものも次期計画で検討していったら良いのではないかと考えています。今、話した内容については国土交通省のホームページにも紹介されてお

ますので是非ご参考下さい。

(会長)

ありがとうございました。大変参考になるお話でした。また、次期計画に検討していかなければいけない課題にも少し触れていただき非常にありがたいです。ただいまの説明も含めまして、全体を通してなにか意見等ございますか。

(中村委員)

協議会のあり方について提言します。最近は事務局の説明を聞き、承認する内容・運営が多い。これからの地域の公共交通のあり方を検討、協議する場が欲しいなと。今回のリーダー計画も締切がある中で、昨日の今日で十分な議論を行うのは厳しいのでは。

(会長)

協議会には2つの性質がございます。1つは、国の政策、スケジュールに沿った形式的な内容でルーティーンとしておこなわなければなりません。一方で、中村委員のおっしゃるような協議会のあり方もまさに1つでありますので、今後は事務局で運営方法等の検討をしていきたいと思えます。

(中村委員)

ありがとうございます。

5. 閉会

(進行)

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回八街市地域公共交通協議会を閉会させていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。本日はありがとうございました。